

令和5年度
保健医療と福祉の事例発表会
抄録集

開催日時：令和6年2月21日（水）

9時45分～17時15分

開催場所：茨城県庁行政棟9階「講堂」

茨 城 県

令和5年度保健医療と福祉の事例発表会抄録集発行にあたって

近年の地域保健を取り巻く状況は、問題が変化・表面化し、いくつもの原因が複合的に重なり、多様化しております。また、元日に起きた能登半島地震や、昨年、日立市において被害が出た台風13号による被災など、近年は災害時における保健医療、福祉の分野での対応もより重要になってきているところです。

このような時代背景の中、県民が健やかに、安心して暮らせるよう支援をしていくためには、地域包括ケアシステムや、健康づくりの推進、医療提供体制の確保といった、医療・福祉サービスの一層の充実が求められております。

これらの実現の為には、それぞれの分野に携わる者が、これまで以上に連携を強化し、包括的に対応していくこと、また、資質の向上を図っていくことが大変重要であると考えております。

このため、本発表会は、保健・医療・福祉分野の関係者にお集まりいただき、日頃から取り組まれている事業や研究の成果等の発表に関する意見交換を通じて、各分野における業務の相互理解を図り、皆様方の知識をより深めることにより、より一層充実した保健・医療・福祉サービスを提供することを目的に開催しているものでございます。

今回は、数多くの機関から過去最高数となる24事例もの応募をいただき、感染症や健康推進、母子福祉・精神福祉など、多岐にわたる発表に活発な意見交換がなされたところです。この発表事例を参考に、今後の取り組みに活かしていただきたく、広く情報提供することを目的に抄録集を発行することとしましたので、保健・医療・福祉のサービス向上の一助となれば幸いです。

茨城県保健医療部長
森川 博司

次 第

日時：令和6年2月21日（水）9：45～

場所：茨城県庁行政棟9階「講堂」

1 開 会

2 部長あいさつ

3 発 表（事例発表（1事例あたり発表10分、質疑5分程度））

時 間	内 容	
9：50～	第 一 部	
	【事例①】茨城県筑西保健所保健指導課 昨野 若奈	精神障害者の退院支援の現状と課題について ～筑西保健所管内の多機関連携による取り組み 経過～
	【事例②】常陸大宮市健康推進課 川又 智絵	要支援妊産婦への支援～他機関・他市町村との連 携～
	【事例③】守谷市保健センター 石福 麻夏	生活困窮者への支援における連携について
	【事例④】茨城県精神保健福祉センター 佐藤 紗央里	茨城県地域自殺対策推進センターはなにができ るか～地域自殺対策計画の改定をむかえた市町 村への支援～
	【事例⑤】茨城県潮来保健所保健指導課 川北 綾音	ひきこもり支援における家族教室の役割につい て
	【事例⑥】つくば市大穂保健センター 三浦 美央	ゲートキーパー養成講座でのその後の取り組み ～中学生へ向けての講座を開始して～
	【事例⑦】行方市健康増進課 石田 恵理子（WEB 発表）	「子育てするならなめがた」を目指して子育て支 援の充実を考える
	第一部 座長まとめ	
11：40～	休 憩	
12：40～	第 二 部	
	【事例⑧】茨城県立医療大学付属病院 看護部 3Aユニット 立原 美智子	回復期リハビリテーション病棟における入院患 者・家族を対象とした脳卒中予防の健康教室の取 り組み
	【事例⑨】茨城県土浦保健所保健指導課 齋藤 友里菜	土浦保健所管内の高齢者施設感染症情報収集シ ステムの運用について～取り組みと課題～

	<p>【事例⑩】茨城県立医療大学 医科学センター 小瀧 紀子 (WEB 発表) 桜井 直美 看護学科 山口 忍 山海 千保子</p>	<p>感染制御専門介護職員の養成プログラムの構築について</p>
	<p>【事例⑪】茨城県衛生研究所ウイルス部 田口 もなみ</p>	<p>茨城県の眼科定点におけるアデノウイルス検出状況について</p>
	<p>【事例⑫】茨城県日立保健所保健指導課 大越 雅子</p>	<p>管内民生委員児童委員に対して実施した結核に関するアンケート調査結果報告</p>
	<p>【事例⑬】茨城県潮来保健所保健指導課 中島 美奈</p>	<p>外国出生結核患者の支援等について</p>
	<p>【事例⑭】茨城県保健医療部健康推進課 東野 綺寧</p>	<p>健康推進課、保健所、難病相談支援センター、難団連、医療大学との協働による、難病患者のための地域交流会の報告</p>
	<p>【事例⑮】土浦市高齢福祉課 青木 由有子 (WEB 発表)</p>	<p>地域リハビリテーション活動支援事業における市内リハビリテーション専門職との連携について</p>
14:50~	<p>第 三 部</p>	
	<p>【事例⑯】茨城県中央保健所保健指導課 山田 三央</p>	<p>看護学生の実習プログラムについて ～未来の看護職育成プロジェクト～</p>
	<p>【事例⑰】茨城県土浦保健所健康増進課 宮本 直実 茨城県中央保健所保健指導課 瀧澤 伸枝 茨城県保健医療部健康推進課 五十嵐 彩夏</p>	<p>茨城県における就学前施設を対象としたフッ化物洗口の取組みについて</p>
	<p>【事例⑱】茨城県立医療大学付属病院 看護部 3B ユニット 神 泰子</p>	<p>医療的ケア児の「ケアノート」作成経緯と活用に向けた取り組み</p>
	<p>【事例⑲】鉾田市健康増進課 (大洋保健センター) 阿須間 華苗</p>	<p>乳がん検診の受診勧奨 ～若い世代が乳がん検診を継続して受けるために～</p>
	<p>【事例⑳】阿見町健康づくり課 西澤 莉加子</p>	<p>がん検診受診勧奨の効果について</p>

	【事例①】茨城県土浦保健所健康増進課 高橋 真菜	事業所給食施設における減塩啓発活動及び食環境整備による利用者の減塩意識の変化
	【事例②】銚田市健康増進課 小堤 由紀子	特定健診受診者の野菜摂取と健診結果に関する解析結果について～令和4年度秋の特定健診結果より～
	【事例③】取手市国保年金課 青柳 悦男 茨城県立医療大学看護学科 山口 忍	地方自治体における前期高齢者のソーシャル・キャピタルが健康習慣と医療費に及ぼす影響
	【事例④】茨城県ひたちなか保健所 保健指導課 大沢 美由紀 岩田 江里子	りんご園で発生した腸管出血性大腸菌感染症について
	第三部 座長まとめ	

4 閉会

抄録集目次

【事例①】 精神障害者の退院支援の現状と課題について ～筑西保健所管内の多機関連携による取り組み経過～	1
【事例②】 要支援妊産婦への支援～他機関・他市町村との連携～	3
【事例③】 生活困窮者への支援における連携について	5
【事例④】 茨城県地域自殺対策推進センターはなにができるか ～地域自殺対策計画の改定をむかえた市町村への支援～	7
【事例⑤】 ひきこもり支援における家族教室の役割について	9
【事例⑥】 ゲートキーパー養成講座でのその後の取り組み ～中学生へ向けての講座を開始して～	11
【事例⑦】 「子育てするならなめがた」を目指して子育て支援の充実を考える	13
【事例⑧】 回復期リハビリテーション病棟における入院患者・家族を対象とした 脳卒中予防の健康教室の取り組み	15
【事例⑨】 土浦保健所管内の高齢者施設感染症情報収集システムの運用について ～取り組みと課題～	17
【事例⑩】 感染制御専門介護職員の養成プログラムの構築について	19
【事例⑪】 茨城県の眼科定点におけるアデノウイルス検出状況について	21
【事例⑫】 管内民生委員児童委員に対して実施した結核に関するアンケート調査結果報告	23
【事例⑬】 外国出生結核患者の支援等について	24
【事例⑭】 健康推進課、保健所、難病相談支援センター、難団連、 医療大学との協働による、難病患者のための地域交流会の報告	26
【事例⑮】 地域リハビリテーション活動支援事業における 市内リハビリテーション専門職との連携について	28
【事例⑯】 看護学生の実習プログラムについて～未来の看護職育成プロジェクト～	30
【事例⑰】 茨城県における就学前施設を対象としたフッ化物洗口の取組みについて	31
【事例⑱】 医療的ケア児の「ケアノート」作成経緯と活用に向けた取り組み	32
【事例⑲】 乳がん検診の受診勧奨～若い世代が乳がん検診を継続して受けるために～	34
【事例⑳】 がん検診受診勧奨の効果について	36
【事例㉑】 事業所給食施設における減塩啓発活動及び食環境整備による 利用者の減塩意識の変化	38
【事例㉒】 特定健診受診者の野菜摂取と健診結果に関する解析結果について ～令和4年度秋の特定健診結果より～	40
【事例㉓】 地方自治体における前期高齢者のソーシャル・キャピタルが 健康習慣と医療費に及ぼす影響	41
【事例㉔】 りんご園で発生した腸管出血性大腸菌感染症について	43

【事例①】

題名	筑西保健所における精神障害者地域移行支援 ～退院支援の現状と課題～
所属（職名）	茨城県筑西保健所保健指導課（技師）
氏名	吽野 若奈
はじめに	<p>精神疾患は再発を繰り返すことが多い疾患だが、再発・再燃により、社会適応性が低下し、回復が悪くなると言われている。精神科病院を退院する患者が、再発を予防し生活を継続するためには、入院中からの退院後の生活を見据えた退院支援と多機関の連携した地域支援が必要である。</p> <p>今回は、Covid-19感染拡大で中断していた精神障害者地域支援体制の構築について、令和5年度の筑西保健所の取り組み経過を報告する。</p>
目的	<p>多機関連携による精神障害者地域支援体制づくりを再開し、退院時精神科病院と地域支援者との連携にかかる課題を明らかにすることで、精神障害者の地域移行と地域定着支援の充実を目指す。</p>
内容	<p>管内の精神科病院（2機関）、精神科訪問看護ステーション（10機関）を対象に退院支援の状況、院内や地域での連携状況等10項目についてアンケート等を実施し（令和5年11月～12月）、管内精神科病院48人、管内精神科訪問看護ステーション9機関から回答を得た。</p>
成果	<p>退院支援で必要と考える項目として「医療継続の支援」という回答が66.7%で、退院患者の再発・再燃防止のためには「医療継続の支援」が重要と考えていることがわかった。病院において「クライシスプラン」が必要という回答は52.1%だが、「実施している」という回答は2.1%だった。病院では病状悪化による再入院の予防には、退院前に患者が再燃リスクの対処準備をすることが有効と考えるも、実施できていないことがわかった。また、病院と地域の連携に関して「実施についてわからない」と回答した病院職員は37.0%であった。</p> <p>アンケート結果を補完するために実施した病院PSWへのヒアリングからは、治療（通院と内服）の継続が退院への第一条件と考えていること、病棟スタッフが退院支援に関わることで、院内多職種連携による支援が進む可能性があることがわかった。</p> <p>今回の調査を実施したことで、精神科医療との地域移行支援の取組みのための課題共有ができた。</p>

<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>調査の結果から、退院支援の意識や考え方に職種間で差があることがわかった。退院時に支援に繋がらないことで、社会資源やサービスを使えない、生活に行き詰まるなどの問題を抱える可能性がある。退院後の地域定着のために、患者の入院治療に関わる職員が退院支援の役割を分担し、患者の退院後の生活を見据えたサポートをすることで、地域生活の安定と定着につながる必要があると考えられる。病院から地域へ多職種多機関の退院支援の実現により、精神障害者の地域支援の体制の構築がすすむものと考えられる。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>入院治療から地域に移行する患者の再燃・再発の予防のために、協働して退院支援に取り組むことが必要であり、多機関連携で地域支援を実践できる体制を整備することが課題として挙げられた。今後は、精神障害者支援の連携の基盤づくりとして、病院職員と地域支援者等が学び合う機会を提供すること、退院プログラム、クライシスプラン等の取組みモデルの情報提供をおこない、地域支援者や行政との連携による退院支援の実践を積み重ね、退院支援の充実による地域定着を図ることで、本人の希望する地域生活の実現と支援体制づくりを目指していく。</p>

【事例②】

題名	要支援妊産婦への支援～他機関・他市町村との連携～
所属（職名）	常陸大宮市保健福祉部健康推進課 主任保健師
氏名	川又 智絵
はじめに	<p>要支援妊産婦は、問題が複雑化している事例が多く、より手厚い支援が必要である。</p> <p>当市で支援した要支援妊産婦の事例において、当課だけでなく、他課・他機関・他市町村と連携し切れ目ない支援を行ったため、報告する。</p>
目的	<p>本事例を振り返ることで、他事例の支援について検討する契機となる。</p>
内容	<p>妊娠届出時の様子、適応障害という既往歴から要支援妊産婦として支援した事例。</p> <p>妊娠 32 週の頃、産後の不安が増強。望んだ妊娠でなかったこと、児を殺したいと思う気持ちがあったと打ち明けた。また、胎児を”生き物”と表現することから、児に対する愛着形成の希薄さが伺えた。さらに、不眠による精神状態の悪化が想定されることから、虐待が起こるリスクが高いケースとして、支援体制を強化した。</p> <p>支援内容は、週 1～2 回アプローチし、対象者と家族が抱えている課題を受けとめ、信頼関係の構築に努めた。</p> <p>また、他課と連携し、活用できる社会資源を提供した。</p> <p>さらに、産科医療機関や精神科クリニック、里帰り先市町村とも密に連携し、サポート体制を構築した。</p>
成果	<p>他課・他機関・他市町村と連携し、共通した目的を持ち、同じ方向性で支援できた。</p> <p>対象者の言動にも変化が現れ、対象者自身が変化に気づき、振り返ることができた。虐待なく、母子ともに過ごすことができています。</p>
考察	<p>今回関わった事例から、家族を含め対象者を理解する・受容すること、アセスメントと計画修正の重要性、対象者の強みを見つけ、引き出すこと、所属課・機関・市を越えた情報共有、共通した目的のもと支援することの大切さについて学びを得た。</p>

<p>まとめ</p> <p>※今後業務に どのように活 用するかを記 載</p>	<p>課内で事例検討・報告を実施。他事例においても情報共有し、切れ目なく、さらによりよい支援につながるよう事例検討を実施する。</p>
--	---

【事例③】

<p>題名</p>	<p>生活困窮者支援における多機関連携について</p>
<p>所属（職名）</p>	<p>守谷市役所 保健センター 精神保健福祉士</p>
<p>氏名</p>	<p>石福 麻夏</p>
<p>はじめに</p>	<p>守谷市の生活困窮者支援は、社会福祉課が主管であり、令和3年7月から一般社団法人アイネットに事業を委託している。生活困窮者は経済的な困窮だけでなく、精神疾患や生きづらさの問題等を抱えていることが多い。支援ニーズは複雑化・複合化し、一つの機関で対応することは困難である。そのため、保健センターの精神保健福祉士にも会議出席の依頼があり、多機関で連携して支援を行っている。 これまでの支援の取り組みを振り返り、多機関連携や精神保健福祉士としてできたこと、今後の課題について考察し、報告する。</p>
<p>目的</p>	<p>生活困窮者の支援調整</p>
<p>内容</p>	<p>日 程：毎月1回 14時～（1時間半程度） 出席者：くらしとしごとの相談センター 守谷市社会福祉協議会 守谷市役所 社会福祉課、のびのび子育て課 保健センター その他、検討ケースに応じて関係機関が出席 会 場：守谷市役所 議 題：生活困窮者の情報共有、ケース検討等</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の抱える背景を、多機関が理解して支援することができた。 ・それぞれの強みを生かし、世帯全体の複合的な課題を整理し、支援することができた。 ・支援者の経験や機関の専門性を共有することで、重なる部分をていねいに、適切に関わることができた。
<p>考察</p>	<p>多機関連携のため会議を開催すれば、連携が図れるわけではなく、機能するために、お互いの役割等について理解し、支援に関する共通認識を持つことが重要である。そうすることで、機能する多機関連携が図れるだけでなく、支援者もアセスメント力をつけていき、人材育成の場となることを感じた。 これまでの生活困窮者支援を振り返り、保健センターの精神保健福祉士として、機能する連携のために、関係機関のコーディネートや、ケースの理解が深まるように関わられたと考える。精神保健福祉士として様々な職種、機関との連携支援を行ってきた経験を生かすことができた。 生活困窮者支援の課題は、制度の狭間のニーズに対する支援や、支援に自らつながることが難しい方への支援などがある。また、人事異動により担当者の変更が想定されるため、担当者がかわっても機能する連携が持続されることも課題と考える。</p>

<p>まとめ ※今後業務に どのよう に活用 するかを記載</p>	<p>今後も行政では複雑化・複合化した支援ニーズの対応が求められる。多機関での連携支援と併せて、アウトリーチ等を通じた継続的支援や地域づくりが必要である。（重層的支援体制整備）</p> <p>属性や世代を問わず対応できる支援体制のために、連携が実際に機能していることが重要である。機能する連携のため精神保健福祉士としての役割を考え努めていきたい。</p>
---	---

※参加対象の団体に配付を予定しております。

【事例④】

題名	茨城県地域自殺対策推進センターはなにができるか ～地域自殺対策計画の改定をむかえた市町村への支援～
所属（職名）	茨城県精神保健福祉センター（保健師）
氏名	佐藤 紗央里
はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自殺対策に関するエリアマネージャーの役割である地域自殺対策推進センターは、本県では平成28年度に設置し、様々な研修会の実施、自殺対策に関する情報の発信をしてきた。 ・平成28年の自殺対策基本法の改正により、都道府県及び市町村において地域自殺対策計画の策定が義務化されている。現在、県内43市町村において地域自殺対策計画を策定し、順次初めての計画改定を向かえているところである。
目的	地域自殺対策計画の改定をむかえる中で、市町村担当者の抱える悩みや課題を把握し、見えてくる共通の課題を抽出する。そして、その課題の解決につながるよう研修を企画し、円滑な地域自殺対策計画の改定を目指す。
内容	<p>1 市町村へのヒアリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月頃に県内5市町村に対し、計画の改定作業の進捗や課題、自殺対策の事業の困りごと等について担当者の声を聞きに訪問をした。 <p>2 市町村自殺対策支援研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングにより見えてきた共通の課題を踏まえ、令和5年9月8日に研修会を開催。 ・実施の上では、以下の3点を工夫。 <ol style="list-style-type: none"> ①対象を今年度地域自殺対策計画の改定作業に取り組む15市町村に絞った。 ②内容はグループワークを中心とし、グループ編成を地域別ではなく人口規模別とした。 ③各グループに保健所からの参加者をファシリテーターとして配置した。

<p style="text-align: center;">成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングを実施し、共通する課題として以下の3点が見えてきた。 <ul style="list-style-type: none"> ①全庁的に自殺対策に取り組むうえで、庁内の理解不足。 ②計画の評価指標をどのように設定すればいいか。 ③担当者自身が孤独に作業をしている。 ・研修会のグループワークを通じて、参加者間の交流が生まれ、横のつながりを作るきっかけになった。（市町村と当センターの関係も向上） ・ヒアリングにより見えてきた共通の課題を講師に事前に伝えることで、参加者の質問に講師が細やかに対応することができた。 ・事後アンケートでは、大変参考になった、参考になったという回答が100%であった。開催時期については、もっと早くしてほしいとの意見もあった。
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に市町村へ出向いてヒアリングすることで、課題の顕在化をはかることができた。 ・対象を絞ることで、同じ熱量の参加者が集まり、活発な意見交換や横のつながりに発展することができたのだと考える。
<p style="text-align: center;">まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>本県の地域自殺対策推進センターとしてできることは少ないが、様々な工夫により最大限の効果が生まれるよう事業を展開し、県内の自殺対策が推進していけるように努めていきたい。</p>

【事例⑤】

題名	ひきこもり支援における家族教室の役割について
所属（職名）	潮来保健所保健指導課（技師）
氏名	川北 綾音
はじめに	内閣府が実施した令和4年度の調査において、ひきこもり状態にある人は全国で146万人と推計されている。ひきこもり支援においては、本人と接触できる機会が少なく、家族支援の充実が求められており、家族教室に参加することで、親自身の精神的安定が図られることが示されている。その反面、家族が支援機関を転々とする状況もある。潮来保健所では平成25年からひきこもり家族教室を実施している。新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、休止した期間があったが、再開後も継続した参加が得られた。
目的	ひきこもり者の家族が継続して家族教室に参加する要因や家族教室の役割について考察し、家族支援の充実につなげることを目的とする。
内容	ひきこもり家族教室参加者(9名)・休会者(7名)に対して、アンケート調査を実施した。 主な調査内容は、属性2項目、ひきこもり家族教室に参加する理由や支援の効果を確認する項目として、参加者は10項目、休会者は11項目とした。
成果	アンケート協力の同意を得られたひきこもり家族教室参加者8名、休会者3名から回答が得られた。(参加者回収率：88.9%、休会者回答率：33.3%) 「ひきこもり家族教室の参加者」は、母の参加率が高い。参加者の「年齢」は50歳代が多く、休会者は60歳代以上が多い。「参加期間」は2か月から11年とばらつきがあり、新型コロナウイルス感染症流行以前からの参加者は5名(62.5%)であった。休会者の参加期間は、2年間が多かった。「参加している(参加していた)理由」は、全員が「当事者のことを理解したいから」と回答している。「参加してから得られたこと」では、「ひきこもりへの知識とその対応」「当事者のことを話せる人」の回答割合が高い。「参加していて辛かったこと」では、「特になし」の回答割合が高かったが、参加者の中には毎回辛さを感じている者もいた。「参加者の変化」では、「気持ちが沈むことが少なくなった」「自分を責めることがなくなった」の回答割合が高く、参加者・休会者ともに変化がみられた。「家族の変化」、「当事者の変化」では、参加者では休会者より変化があった割合が高い。休会者の休会理由は、「当事者の状態が回復してきたから」の回答割合が高かったが、「参加できる体力や気力がなくなってしまった」という意見もあった。「家族教室」に参加するために必要なこととして

	<p>、参加者・休会者ともに「家族の理解・協力を得ること」の回答割合が高かった。</p>
<p>考 察</p>	<p>ひきこもり家族教室の参加者は、当事者のことを理解したいと考え、他の家族との交流を希望し参加していたことから、ひきこもり家族教室では、ひきこもりについての学習と交流の時間を取り入れたプログラムが必要であると考えられる。また、家族教室に参加後の参加者の変化では、気持ちの沈みや自責感が軽減しており、家族教室の参加が、参加者の精神的負担の軽減につながっていると考えられる。</p> <p>さらに、家族教室参加後、参加者が変化することで、その家族や当事者にも変化がみられたが、休会者では、家族や当事者の変化があったと回答する割合が低かったことから、参加者の変化と継続した参加がより家族や当事者の変化に影響すると考えられる。</p> <p>ひきこもり家族教室の継続参加要因として、「知人等にすすめられているから」との回答割合は低く、自発的な参加が継続参加につながっていると考えられる。参加には辛さを感じる参加者もいるものの、参加によって得られるものがあることも、継続した参加につながっていると考える。</p> <p>なお、休会者は60歳代以上が多く、家族の高齢化により家族自身が支援を受けられなくなることが想定され、早期に相談機関へ繋がる必要があると考えられる。さらに、家族教室に参加するには、参加者が家族の理解を得ることも重要になると考えられる。</p>
<p>まとめ ※今後業務に どのように活 用するかを記 載</p>	<p>ひきこもり家族教室は、ひきこもりについて学習し、理解を深め、同じ経験を持つ家族と交流できる場所であった。家族教室の参加が、参加者の精神的負担を軽減につながっており、参加者だけでなく、家族や当事者にも変化がみられた。家族や当事者の変化がみられるまでには、時間がかかるため、継続した参加が必要になる。そのため、今後も参加者が継続して参加できるように、参加者への声掛けを行い、参加に伴う負担感を軽減することや参加者の家族への働きかけが必要になる。また、早期に支援へ繋げることができるように、当所で実施しているひきこもり専門相談や家族教室の案内を周知していく。</p>

【事例⑥】

題名	ゲートキーパー養成講座でのその後の取り組み ～中学生へ向けての講座を開始して～
所属 (職属)	つくば市保健部大穂保健センター(保健師)
氏名	三浦 美央
はじめに	つくば市では、若い世代の自殺が多い特徴があり、全国でも令和4年の自殺者数のうち小中高生の自殺者数が過去最多という現状がある。そこで、若い世代にもこころの教育が必要と考え、教育局と連携し、ゲートキーパー養成講座を実施することになった。同時に、学校全体のこころの教育への理解を深めるため教職員に対しても講座を実施した。 昨年度の報告後の取り組みとして、今後の課題とあわせて報告する。
目的	生徒・教職員が自身のこころの健康を振り返り、こころの健康を保つために必要な正しい知識を普及する。また周りの変化に気づいて、声をかけ、話を聴き、必要に応じて専門家につなぐ「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。
内容	〈中学2年生向けゲートキーパー養成講座〉 講座名：こころの健康についての講座 連携部署：市教育局学び推進課 参考：子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引き 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議平成26年7月(文部科学省) 講座内容：①自身のこころの健康について ②相談窓口について ③友達や家族のこころの健康について 実施方法：集合型。アンケート含めて50分。 講座の中でワークシートや生徒が発表する時間を設ける。 注意点：講座実施前に必ず学校と打合せを行う。 〈教職員向けゲートキーパー養成講座〉 講座内容：①自殺の現状 ②自殺を考えている人の背景と心理 ③自殺の危険因子と防御因子 ④ゲートキーパーとは ⑤つくば市の自殺対策 ⑥自殺対策講演会 実施方法：動画配信。アンケート含めて1時間。
成果	〈こころの健康についての講座〉 令和4年度実績：3校323人 令和5年度実績(令和6年1月19日時点)：2校428人 ・教育局と連携し、教育現場の実情に合った開催方法を検討したことで、開催まで円滑に進めることが出来た。 ・事前に担当教職員と講座の内容と生徒の状況を共有することで、当日の講座を円滑かつ安全に実施することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座にワークや発表の時間を設けたことで、生徒が主体的に自分を振り返ることが出来た。 ・ アンケートを見ると、受講した生徒の中で、3割の生徒が悩みや困り事があると回答していたが、そのうち6割の生徒が講座を聞いて周りに相談しようと思ったと回答していたため、自身のこころのSOSに早期に気づき、周りにSOSを出す重要性を理解した生徒が多くいたことが分かった。 <p>〈教職員向けゲートキーパー養成講座〉 令和4年度実績：5校99人 令和5年度実績(令和6年1月19日時点)：2校15人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のSOSの出し方教育への活用について、9割以上の教職員が「ぜひ活用したいと思う」、「出来れば活用したい」と回答したため、講座内容は概ね適切だったことが分かった。 ・ 受講前のゲートキーパーの認知度は、生徒1割、教職員3割だったが、講座を通して生徒と教職員がゲートキーパーの役割を理解したことで、学校全体のメンタルヘルスの向上に繋がった。
<p>考 察</p>	<p>中学生の受講後アンケートを見ると、悩みを話せる人がいると回答した生徒がほとんどだったが、3割の生徒が「いない」「分からない」と回答していた。相談窓口を知っていると回答した生徒が7割とほとんどだったが、知っていて相談したことがある生徒は少数だった。この結果から、「身近な人に話せないけど、その他どこに相談したらいいのかわからない」、「相談先は知っているけど、こんなこと相談していいのかわからない」という気持ちの表れと感じた。やはり相談窓口の周知だけでなく、SOSを出すことの重要性も伝えるべきことだと改めて感じた。</p> <p>教職員にとっても講座の内容は、日々の生徒との関わりの参考になるとの意見だったが、その一方で生徒から「死にたい」と打ち明けられた時の対応について戸惑いや心配もあり、全ての方が「ぜひ活用したいと思う」には回答できなかつたのではないかと感じた。</p>
<p>まとめ ※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>受講後アンケートと教職員からのフィードバックをもとに、次年度から講座の内容にロールプレイを追加するなど内容のブラッシュアップを行い、より良い講座を目指していく。次年度、市内中学校全てで開催できるように市内中学校に出向き、直接講座について説明するなど周知にも力を入れていきたい。それと同時にマンパワーの確保ということで、講座を実施できるスタッフの育成や誰もが実施できるような講座実施マニュアルの作成などにも取り組んでいきたいと思う。</p>

【事例⑦】

題名	「子育てするならなめがた」を目指して子育て支援の充実を考える
所属（職名）	行方市役所健康増進課 子育て世代包括支援センター（技師）
氏名	石田恵理子
はじめに	<p>本市では、平成24年度より子育ての孤立予防のため「子育てほっと！サロン」を開始した。平成29年度より子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートし、より一層子育て支援の充実を図ってきた。</p> <p>令和6年4月のこども家庭センターの設置に向け、現在実施している「子育てほっと！サロン」について振り返り今後の子育て支援事業について検討した結果を報告する。</p>
目的	<p>現在、健康増進課及び子育て世代包括支援センターで実施している子育て支援事業について評価を実施し、こども家庭センター設置後の子育て支援事業のあり方を検討することとした。</p>
内容	<p>「子育てほっと！サロン」は、平成24年度より子育ての孤立予防のために開始した。令和2年度は月1回開催し、感染予防のため定員を設け時間を短縮して実施した。令和3年度は、感染予防の措置としてZoomを活用し、対面ではなくオンラインで開催した。</p> <p>令和5年度からは、子育て広場のなかで実施し、広場を利用しながら参加できる体制を整備し、子育て広場の雰囲気なかで、より参加者同士が交流できるよう支援している。</p>
成果	<p>今年度は4回実施し各回2～5組の参加があった。参加者へのアンケート結果から、普段他の母親と話す機会がないということや、普段自分の子どもと同じくらいの子どもと触れ合う機会がないということがわかった。サロンに参加したことで、他の母親の話聞くことができ参考になったという感想や、悩みの共有や共感への感想も聞かれ、サロンが他の子育て世帯との交流の場となっていることもわかった。</p> <p>令和6年4月のこども家庭センターの設置に向け、今年度は担当者間で業務に関する打合せ会議を行った。そのなかで、次年度以降の事業について検討を重ねた。次年度について検討した結果、現在、子育て広場内で単独で実施している「子育てほっと！サロン」を、「ベビーマッサージ教室」と「骨盤ヨガ講座」といった他の子育て支援事業と同時開催することとした。</p> <p>「ベビーマッサージ教室」は、生後7か月程度までと参加者を限定しているため、同年齢の子どもをもつ母親同士</p>

	<p>が参加し、交流が図れる事業であることから、アンケート結果から得た母親たちのニーズに対応したものになると考えられる。「骨盤ヨガ講座」については、異なる年齢、月齢の子どもをもつ母親の参加となるため、今後の育児の参考となるような情報交換が可能になると考えられる。また「骨盤ヨガ講座」は託児サービスがあるため、子どもを預けて母親同士がゆったりと話をすることも可能になると考えられる。</p>
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>今後の子育て支援において、次の点が課題になると考えた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市民に対する子育て支援についての周知 2) 住民ニーズ・健康課題と保健事業の整合性 3) 関係機関との協力体制の強化 <p>「こども家庭センター」は、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き続き活かしながら、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指していく。</p> <p>母子保健だけでは対応が難しいことも、関係機関との連携や協働により課題解決を可能にできるようにしていきたい。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>茨城県保健師活動指針の第2章において、茨城県の保健師は「地域に責任を持つ保健活動」を目指すこととし、この活動を通じて、住民及び地域全体の健康の保持増進を務めることとなっている。そのためには、「地域を『みる』『つなぐ』『動かす』」、「予防的介入の重視」、「地域活動に立脚した地域特性に応じた活動の展開」について、共通認識と自覚を持ち活動することが重要であると示されている。この活動指針を意識しながら、今後も保健活動を展開していきたいと考える。</p> <p>地域住民のニーズや、抱える健康課題は様々である。現在は、こども家庭センターの設置に向けて、皆で準備し、検討を重ねているところである。こども家庭センターの設置に向けた話し合いの場で上がった課題や、目指す住民の姿、求められる保健活動、どんな行方市になってほしいのか、住民とどう関わるか等、「子育てするならなめがた」を実現するため、どう取り組み、解決していくかを皆で考え、常に話し合い、その過程も大切にしながら、地域住民が健康で暮らせるよう、保健師として活動していきたい。</p>

【事例⑧】

題名	回復期リハビリテーション病棟における入院患者・家族を対象とした脳卒中予防の健康教室の取り組み
所属（職名）	茨城県立医療大学付属病院 看護部 3Aユニット
氏名	立原 美智子
はじめに	近年、わが国では、治療法の進歩や高血圧に対する意識変化などにより、脳出血の罹患率・死亡率の割合は低下し、脳卒中による死亡率は減少してきている。しかしその一方で、人口の急速な高齢化や食生活を中心とした生活習慣の欧米化により、動脈硬化を主因とする脳梗塞の罹患率・死亡率は増加傾向にある。脳卒中は再発率が高く、発症・再発した患者の多くは、高血圧症、心房細動、糖尿病、脂質異常症、飲酒・喫煙といった生活習慣に関連した危険因子を持っており、脳卒中の再発予防のためには生活習慣の改善による危険因子の除去やコントロールが重要とされている。そこで、再発予防のための生活改善に向けた行動変容を促し、入院中から主体的に再発予防に取り組むことができるよう支援する必要がある。
目的	脳卒中（再発）予防に関する正しい知識を伝え、生活の改善や健康の保持増進のために自ら行動する意欲を高める。
内容	2018年から脳卒中予防の健康教室（以下、教室）を企画・開催した。教室は1回30分程度で、5月～11月の期間に開催を計画し、計6～14回/年行った。看護師が中心となり、大型スクリーンを用いての講義形式や血圧測定の演習・体操などを行った。参加者のアンケートをもとに教室の内容を毎年見直し、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、薬剤師、医師、摂食嚥下障害看護認定看護師、糖尿病療養指導士など、多職種と協働し、チーム医療の一環として教室を開催した。場所は病棟の食堂やダイニングを利用し、入院中の脳卒中患者のみではなく、他の疾患で入院中の患者や家族、他病棟の患者も自由に参加できるようにした。主な内容は、「脳卒中の病態・症状」「血圧管理と正しい血圧測定」「脈拍の測り方」「脳卒中の早期発見と対応」「簡単な足の運動」「簡単な肩・腕・手の運動」「塩分摂取と脂質摂取について」「服薬管理」「生活習慣病とフレイル予防」「肺炎予防と口腔ケア」「糖尿病の診断・合併症・予防」などを行った。

<p>成 果</p>	<p>健康教室の取り組みは2018年から2023年まで、58回（各年6～14回）開催し、延べ706名（1開催3～21名）の参加があった。教室直後のアンケート調査で、内容が『非常にわかりやすかった（満足）』50～71%、『わかりやすかった』20～42%で、88～100%がわかりやすかったと答えており、概ね理解しやすい内容であった。自身の脳卒中予防に役立つかの問いに対し、『非常に役立つ』33～48%、『役立つ』46～62%で、75～98%が役立つと答えており、概ね脳卒中予防の内容として妥当であったといえる。自由記載の中で、「自身で出来る簡単な対策について全く知らなかったのが原因であったことに気づかされたので気を付けたい」「口の中の汚れが脳の病気につながるなんて思ってもいなかったことに気づかせてくれて大変良かった」「病気になり運動は難しいと思っていたけど、無理せず少しずつ自分のペースでやってみようと思った」など、前向きな意見が聞かれた。</p>
<p>考 察</p>	<p>脳卒中を発症後、回復期リハビリテーション病棟に入院中の患者は、家庭や職場への復帰を目指し、リハビリテーションに取り組んでいる。脳卒中の再発予防には、入院中からの関りによる生活習慣の行動変容の働きかけが重要となる。患者教育を担う看護師にとって、自分の症状を知り、今までの生活を振り返ることで、改善すべきことを認識できるように働きかけることは重要な役割である。教室の開催は、発症前の生活を振り返る機会となり、再発予防行動の必要性を認識し、生活習慣の変容への動機づけとなったと考える。</p> <p>脳卒中の再発予防は多岐にわたる危険因子を包括的に継続して自己管理する必要がある。その中には食事や運動、服薬や血圧管理など多様な自己管理行動を必要としており、教室の開催は看護師だけでなく、多職種チームによる介入は有効であったと考えられる。</p>
<p>まとめ ※今後業務に どのように活 用するかを記 載</p>	<p>教室の開催において、すべての入院患者に再発予防行動の動機づけが行えるわけではない。教室に参加した患者や家族は、疾患や再発予防について何らかの関心を持っていることがわかった。今後さらに個別の介入により、生活のなかで大切にしている思いや習慣など、患者の価値観を理解するように努め、尊重しながら患者・家族とともに実践可能な方法を考え、取り組むことができるよう支援していきたい。</p>

【事例⑨】

題名	土浦保健所管内の高齢者施設感染症情報収集システムの運用について～取り組みと課題～
所属（職名）	土浦保健所保健指導課（技師）
氏名	齋藤友里菜
はじめに	土浦保健所管内において2023年9月から高齢者施設感染症情報収集システムを開始した。このシステムは土浦保健所管内の高齢者施設（主に特別養護老人ホーム）が対象である。高齢者施設感染症情報収集システムを利用し、施設と保健所間でリアルタイムに情報共有を行い、集団発生になる前に、早期発見・早期対応に努めた。システムの運用の実際と今後の課題について報告する。
目的	高齢者施設における新型コロナウイルス感染症以外も含めた感染症流行の早期探知と介入を目的とする。
内容	<p>【対象】 土浦保健所管内高齢者施設（主に特別養護老人ホーム）</p> <p>【方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各施設が有症者数・感染症の診断を受けた患者数をパソコンやスマートフォンから入力 ② 入力された内容の共有 （保健所は毎日モニタリング実施） ③ AIによる異常探知をメールで関係者に即時に通知 ④ アラートメールが届いたら保健所から現状確認の電話、必要時指導
成果	<p>2023年6月23日にwebにて高齢者施設感染症情報収集システムについての説明会を開催した。9月からシステムの運用を開始し、11月末時点でシステムの登録率は特別養護老人ホーム（29%）、介護老人保健施設（7.1%）であった。そこで12月からシステム未登録の管内特別養護老人ホームを直接訪問し、再度説明を実施した。それ以降急激に参加施設が増え1月末現在特別養護老人ホームの登録率は51%となった。</p> <p>9月～1月末に高齢者施設での集団発生（高齢者施設感染症情報収集システム未利用施設含む）は26件発生し、16件が特別養護老人ホームだった。高齢者施設感染症情報収集システムからのアラートメールでの集団発生の探知は8件で、すべて特別養護老人ホームだった。一方で、高齢者施設感染症情報収集システム利用施設からの電話連絡による探知が1件あった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症以外にもインフルエンザや発熱・嘔吐、咳嗽も7件あり、また新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時発生が2件あった。この同時発生はいずれも施設からの電話連絡による探知で、インフル</p>

	<p>エンザのみの発生および発熱・嘔吐あるいは咳嗽での探知はいずれも高齢者施設感染症情報収集システムでのアラートメールによる探知だった。これは高齢者施設感染症情報収集システム未利用施設では新型コロナウイルス感染症以外の集団発生がなかったことを意味するのではなく、むしろ未利用施設での新型コロナウイルス感染症以外の集団発生を保健所が探知することは困難であることを示唆する。</p> <p>また探知時点と終息時点での患者数を比較すると、探知時点での平均患者数はアラートメールによる探知で5人、施設からの電話での探知で6.67人と若干アラートメールによる探知のほうが少ない患者数で探知することが出来た。終息時点では、3件が未終息であったため23件（アラートメールによる探知が8件、施設からの電話連絡が15件）での患者数は平均でアラートメールによる探知で9.6名、施設からの電話連絡で11.9名と若干アラートメールによる探知で患者数の方が少なかった。施設からの電話連絡では最大値42名、アラートメールによる探知での最大値は15名だった。</p>
<p>考 察</p>	<p>高齢者施設感染症情報収集システムのアラートメールによる探知と施設からの電話による探知での、探知時点および終息時点での差を統計学的に検定（Wilcoxon検定）したところ、探知時点での確率値は0.6547、終息時点では0.8910、といずれも有意差はなかった。ただこれは5か月間の26件（終息時点は23件）の情報、特にアラートメールによる探知は8件のみだったため、期間を伸ばし、さらに高齢者施設感染症情報収集システムの利用施設が増えることによって、今後有意差が出てくると考察する。</p>
<p>まとめ ※今後業務に どのように活 用するかを記 載</p>	<p>流行の兆候を捉えるためには、通常時からの動向を把握し、異常を探知することが必要であり、そのためにはサーベイランスシステムが必要である。今後も継続して、高齢者施設感染症情報収集システムを活用するとともに、高齢者施設感染症情報収集システムの利用を促していく。さらに、管内の感染症流行に合わせて、ホームページ等で、情報を発信できるようにしていきたいと考える。</p>

【事例⑩】

題名	感染制御専門介護職員の養成プログラムの構築について
所属（職名）	茨城県立医療大学 1) 医科学センター、2) 看護学科
氏名	小瀧 紀子 ¹⁾ 桜井 直美 ¹⁾ 山口 忍 ²⁾ 山海千保子 ²⁾
はじめに	<p>高齢者施設では新型コロナウイルス感染症流行以前から季節性インフルエンザや感染性胃腸炎などの流行性疾患の集団発生が繰り返されてきた。その要因には、生活の場という施設の特性と施設で勤務する介護職員を対象とした感染症や感染対策の系統的な教育・研修の機会が少ないことが挙げられる。そのため、感染症の集団発生時に保健所や感染管理認定看護師（以下 ICN）による介入・指導があっても、対策の持続性や、次の集団発生に対しての課題の解決が不十分となっていることが散見されている。そこで高齢者施設で、入所者や利用者の一番身近にいる介護職員が感染対策の専門的な知識・技術を修得することが必要であると考える。</p>
目的	<p>感染制御に関する知識と技術を修得し、地域や施設の特性に合わせた感染制御を担える介護職員を育成するための養成プログラムを構築し養成することを目的とした。</p>
内容	<p>プログラム作成に当たり、県内 ICN、茨城県老人福祉施設協議会（以下県老施協）に協力依頼をし、県南地域の高齢者施設 施設長と面談して必要な内容について検討を実施し、以下のようなステップアッププログラムとした。</p> <p>初級（現場ですぐに活用可能な内容） 中級（微生物の知識等理論） 上級（感染症の疫学及び勤務施設での実地研修）</p> <p>プログラムの基本構成は、①オンデマンド講義＋小テスト ②グループワーク＋レポートによる評価③実技実習または実験実習＋レポート等評価④最終試験とし、到達目標に達しているかをもって修了の判断をした。講義がオンデマンド形式にしたことで、どこでも受講可能である点、動画を繰り返し再生して復習することが可能であるというメリットがある。また、テストに加え実技やグループワーク等の実践をもって学習到達度を評価し知識と技術が統合を図っている。なお、受講生の募集は県老施協の協力を得た。</p>
成果	<p>令和5年12月31日時点のプログラム修了者の内訳は初級プログラム34名、中級プログラム6名となった。上級プログラム受講者は6名となっている。</p> <p>プログラムの受講生がいる施設数は47施設であり、一つの施設から複数人受講している施設も13施設あった。募集案内は3回実施したが、徐々に申込者数が減少した。受講生や修了者は、地域や施設等で学習した内容を踏まえて施設内での感染制御に積極的に関与している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上級プログラム受講生のうち1名が令和5年12月14日に開催された「地域版感染症リスクアセスメント研修会」においてファシリテーターを担当した。 ・ 上級プログラム受講生1名が手洗いチェックや個人防護具着脱方法など初級プログラムの講義内容や実技実習により修得した感染防止技術を活用し、施設内での学習会を実施した受講生1名。 ・ 自施設内の学習会立案中の初級プログラム修了生1名。
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>初級プログラムは受講者数や修了者数が多いが、中級に進む受講生が少ない。これは、プログラム構築時にまずは現場ですぐに活用可能な内容が求められたためである。また、開講当時、新型コロナウイルス感染症の流行により、今すぐ知りたい、技術を得たいという受講者・施設側のニーズに合っていたためであると考えられた。初級プログラムのみの受講では自施設での感染制御の実践には知識も技術も不足しているため、中級への勧誘が課題である。また、初級プログラム修了後実際に学んだ知識や技術を現場でどのように活用できているのかの把握ができないため、初級修了者へのフォローアップが課題である。</p> <p>中級プログラムを修了すると、微生物や検査や免疫・法制度の知識が増え、施設で実際に行っている内容との統合ができるようになり、施設内学習会の開催や企画など、活動の機会が増えている。さらに感染管理に関する相談や意見を求められる機会が増えていることを把握している。知識と技術の統合やグループワークによる感染対策について事例を通じた対応力が身につけていると考えられる。</p> <p>また12月に開講した上級プログラムでは感染症の疫学を学び、クラスターを未然に防ぐことができるように情報収集能力の習得及びこれまでの知識を統合し、実施設の感染対策上の課題を明確にし、他施設見学により感染対策の優れている点や課題などを観る視点を養うことを目指していく。さらに上級プログラムでは実践内容を報告できる機会を計画している。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>現場での感染制御の技術を修得から始まり、病原体の知識や法制度を理解し、疫学の基礎を学ぶという系統的なプログラムにより、介護職員が専門的な感染制御の知識・技術を修得することができ、自施設のみならず、地域での活動も期待できる。特に上級プログラム修了者（認定者）は施設内だけでなく地域・自治体と連携・協働することにより感染対策に強い高齢者施設の構築を目指す。</p> <p>またプログラムへの勧誘と中級以降の受講者の獲得のために老人福祉施設協議会からの案内や施設内での周知、修了者を対象としたフォローアップ研修などを進めていく。</p>

【事例⑩】

題名	茨城県の眼科定点におけるアデノウイルス検出状況について
所属（職名）	衛生研究所 技師
氏名	田口 もなみ、小室慶子、大久保朝香、大澤修一、 絹川恵里奈、樫村 諒、上野 恵、阿部櫻子
はじめに	流行性角結膜炎は主にD種及びE種アデノウイルスによる疾患で、主として手を介した接触により感染する。感染症法において、流行性角結膜炎は5類感染症定点把握疾患に定められている。全国約600か所の眼科定点医療機関から毎週患者数報告がなされ、その一部において病原体定点として検体採取を行っている。2019年12月に世界で初めて確認されて以来、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は世界中に多大な影響を与え、感染症発生動向調査にも影響を及ぼした。
目的	2019年1月から2023年12月までの5年間ににおける流行性角結膜炎の発生状況、検体数、検出された病原体について調査し、COVID-19流行前後における流行性角結膜炎患者の推移について概要を報告する。
内容	定点当たりの患者報告数は、COVID-19流行の始まった2020年から減少し、COVID-19が5類へ移行となった2023年に再び増加傾向を示した。当所では病原体サーベイランス事業として、眼科定点から対象疾患の検体の提出を受け、流行しているウイルスの種類や遺伝子を把握し、その情報を提供している。眼科定点より提供のあった検体について調査したところ、2019年から2021年までは検体提供がなく、2022年、2023年は計16件の提供があった。提供された検体16件のうち14件でアデノウイルスを検出した。
成果	検出されたアデノウイルスについてダイレクトシーケンス法により塩基配列を決定し、参照配列を用いて系統樹解析により遺伝子型を決定した。型別検出状況については、2022年にD種37型が3件検出された。2023年はD種64型の4件が最多で、D種56型が3件、その他、同じD種アデノウイルスである54型、37型等広く検出された。2023年は全国的にも検出数が増加し、多くの遺伝子型のアデノウイルスが検出された。
考察	2020年から2022年において、流行性角結膜炎の患者報告数及び病原体検出数は減少傾向を示した。COVID-19流行により標準予防策の周知等、感染症対策が影響したためと思料される。COVID-19が5類に移行した2023年には流行性角結膜炎患者数がCOVID-19流行以前と同様に増加傾向を示し、患者検体からは多くの遺伝子型のアデノウイルスが検出された。また、2023年は咽頭結膜熱流行の影響により、2020

	年から 2022 年までほとんどみられなかった B 種 3 型の検出数が全国的に増加した。
<p>まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>感染症発生動向調査における病原体サーベイランス事業は、病原体情報を収集し分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策を立案することを目的としている。今後も引き続き県内の流行状況を注視し、迅速な情報提供を行うことで、公衆衛生対策に役立てたい。</p>

【事例⑫】

題名	管内民生委員児童委員を対象とした結核対策のための情報提供事業報告～結核認識状況調査を通して～
所属（職名）	茨城県日立保健所 保健指導課 （技師）
氏名	大越 雅子
はじめに	日立保健所管内の結核罹患者は高齢者が多く、患者、支援者ともに、結核の診断に驚き、内密にしたい傾向を示す。また、支援者となり得る民生委員児童委員が結核について知識を得られていない背景には結核について知る機会が少ないことが推察された。さらに、民生委員児童委員の平均年齢は68歳であり、再任者が多い特性がある。このことから、民生委員児童委員を対象に結核に対する認識状況を調査し、結核に対する正しい理解と民生委員児童委員自身の予防行動の意識向上を目指すことは結核対策の一助となると考えた。
目的	民生委員児童委員の結核に対する認識状況を把握し、定例会の情報提供を通じて結核について正しい理解を促し、予防行動の意識向上を図ることを目的とする。
内容	民生委員児童委員定例会の情報提供の前後に、結核に関する認識状況をアンケートで調査した。結核の病態や管内の感染状況、予防行動等の結核に関する情報提供をした。
成果	事前、事後アンケート結果の比較から、結核を「過去の病気」と感じていると選択した割合が低下し、「今もある病気」と選択した割合が増加した。自由記述欄より日々の予防行動の必要性を理解した記載が見られたが、「病気の特徴」が参考になったと選択した割合が最も高く、予防に関する項目を選択した割合の増加は見られなかった。今回の情報提供を「大変理解した」、「理解した」と回答したのは91%、「大変参考になった」、「参考になった」と回答したのは94%となった。
考察	結核について「過去の病気」から「今もある病気」と認識が変化したことから、正しい理解に繋げることができた。情報提供の理解度、参考度はともに90%以上であり情報提供は有効であったと示唆される。加えて、民生委員児童委員の結核に対する認識状況の実情を踏まえた事業展開も理解度、参考度に影響していると推考される。しかしながら、予防行動の重要性の理解状況は評価できなかった。これは、択一式の質問方式が要因と推測される。
まとめ ※今後業務に どのように活 用するかを記 載	結核対策には支援者の協力が必要不可欠となるため、支援者との連携強化を目指し、支援者へ正しい知識を知る機会を継続的に提供する。また、治療完遂とその後の健康管理のために予防行動の重要性も患者とその支援者へ周知していくことが肝要となる。

【事例⑬】

題名	外国出生結核患者の支援について
所属（職名）	潮来保健所 保健指導課（技師）
氏名	中島 美奈
はじめに	結核は、全国で年間1万人以上が発病する日本の重大な感染症であり、我が国での結核新登録患者数に占める外国出生患者の割合は増加傾向にある。 また、潮来保健所管内は、外国人技能実習生を受け入れる監理団体や事業所が多数あることから、外国人人口の占める割合は増加傾向にあり、管内の結核新登録患者数における外国出生患者の占める割合も同様に増加傾向にある。特に39歳以下の若年層患者では外国出生者の占める割合が高く、2023年の新登録結核患者の年齢別内訳では、39歳以下6名中6名が外国出生者であった。
目的	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、海外交流の活発化や技能実習生の受け入れ再開などにより、外国人人口が今後も増加することが想定される。外国出生結核患者の治療においては、言葉の壁、文化や医療制度の違い、就労や経済的問題などにより、治療中断のリスクが高い。そこで、外国出生結核患者への支援経過を振り返り、治療完遂のための支援について考察する。
内容	入国後に結核を発症した技能実習生に対し、結核の治療や就業の制限、入院治療の必要性などについて、母国語の資料を使用する等の工夫をしながら直接説明を行い、治療への理解と協力を得ることができた。監理団体の担当者（外国籍の方）とは、電話で結核の説明や接触者健康診断の依頼等を行っていたが、なかなか理解が得られないため、直接事業所へ訪問し、担当者以外の監理団体職員を含めて結核について説明を行った結果、接触者健康診断の対象者の選定や実施などの協力が得られた。しかし、治療期間中は就労ができないことから、経済的問題や実習受入れ先の業務に支障が出るなどの問題が生じ、本人と監理団体の話し合いの結果、治療途中で帰国することとなった。そのため、帰国先でも治療を継続するために、結核研究所の結核国際連携支援サービス（BTBC）を活用し、帰国後の医療機関の調整などが行われ、帰国先で治療を完遂することができた。
成果	結核の治療や制限・勧告などについて、監理団体担当者の理解が得られない状態であったが、訪問して説明することで理解が得られ、接触者健康診断を実施することができた。また、日本で診断された結核は日本で完治させることが原則であるが、今回は帰国の選択をされたことから、BTBCを利用し、帰国後も治療を継続できるよう調整を行い、治療を完遂することができた。

<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>技能実習生などの外国出生結核患者が治療を継続するためには、監理団体や派遣先の支援が不可欠であり、本人だけでなく支援者にも就業の制限や治療、健康診断などの内容についてわかりやすく丁寧に説明を行い、理解を得る必要がある。監理団体の担当者も外国籍の方である場合が多く、十分な理解を得るためには、通訳の利用も必要と考える。また、実習先の事業者から受け入れの拒否があったことから、地域住民に対しても、結核の正しい知識の普及啓発活動を継続して実施することが必要である。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ ※今後業務に どのように活 用するかを記 載</p>	<p>今回の事例では、BTBCを利用することで帰国後も治療を継続し、治療完遂することができた。今後もこのような制度を利用しながら支援していきたい。また、監理団体や実習生の受け入れ先となる事業所、さらにそこで働く従業員へも結核について正しい知識の普及や啓発が必要である。潮来保健所では、令和5年度の結核予防週間を活用し潮来保健所管内の監理団体に、結核についてのちらしを作成し配布した。今後も啓発活動を継続し、技能実習生が安心して治療ができる支援体制を整えていきたい。</p>

【事例⑭】

題名	難病患者・家族のための地域別交流会を振り返って						
所属（職名）	茨城県保健医療部健康推進課 技師						
氏名	東野 綺寧						
はじめに	<p>茨城県では、難病患者・家族を対象とした交流支援事業の実施をコロナ禍で見合わせていたが、令和4年12月に難病患者・家族のオンライン交流会を開催した。参加者から「同じ病気に限らず、難病の方たちと交流できる機会があると良い」等の意見があったことから、疾患に限らない身近な地域での交流会を開催することとした。</p> <p>交流会開催にあたっては、難病相談支援センターで実施している保健所出張相談の設定日を有効活用し、保健所や難病相談支援センター、茨城県立医療大学、茨城県難病団体連絡協議会等と協力して、企画・実施をした。</p>						
目的	県内の難病患者とその家族が安心して生活することができるために開催した地域別交流会を振り返り、今後の事業の在り方を検討する。						
内容	【対象者】						
	難病患者・家族（疾患に限らない）						
	【開催場所・参加人数】						
		中央・水戸市	日立	潮来	つくば	竜ヶ崎	古河
	開催日	12/18	11/6	10/2	12/11	12/5	11/22
人数	5	5	5	4	10	3	
内容	【参加機関】						
	保健所、難病相談支援センター、難病団体連絡協議会、県立医療大学看護学科、健康推進課						
	【周知方法】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県及び難病相談支援センターのホームページに掲載 ・指定難病特定医療費受給者証（更新）の郵送時の案内文に各保健所における開催日を記載 ・各保健所窓口での案内 ・難病団体連絡協議会の会員へ周知 ・各相談機関で継続支援をしている患者・家族への案内 						
	【活動内容】						
○自己紹介							
○交流会							
参加人数によっては、グループに分けて交流。							
○情報提供							
難病相談支援センターや茨城県立医療大学「モロモロの会」等の周知を実施。							

<p>成 果</p>	<p>【難病患者・家族の声】 ○疾患は違っても、療養や生活、仕事の悩みは共通することもあり、悩みや不安を共有することができて良かった。 ○身近なところで話す場を作ってくれて良かった。 ○参加するまで不安だったが、来て良かった。 上記のような肯定的な声があった一方、同疾患患者との交流や定期開催の希望、周知が遅い等、今後の課題となる声もあった。</p> <p>【関係機関の意見】 開催前は「人が集まるのか」等の開催を不安視する声もあったが、交流会を通して患者の声を聞き、支援者は、保健活動の楽しさを実感し、住民や他機関と協働することによる充実感を得ることができた。 振り返り会議では、交流会の機能・効果、周知・運営方法の改善等の意見交換をした。 各機関が交流会の必要性を改めて実感し、また患者・家族だけでなく支援者自身も成長する機会となった。</p>
<p>考 察</p>	<p><u>1 難病患者・家族が求めている交流会</u> 参加者は、身近な地域で顔を合わせて思いや悩みを共有でき、制度やサービス等の情報を得る機会を求めている。 受給者証申請窓口である保健所で開催したことで、地理的に参加しやすく、身体的な負担も軽減できると考える。 今回は開催地域や周知の関係で参加者が限られた可能性があるため、見直しを図る必要がある。</p> <p><u>2 参加者のエンパワメント醸成</u> 患者・家族同士だからこそできる気持ちに寄り添った言葉かけがあり、不安や孤独解消の一助となった。 交流会開催により参加者のエンパワメントを醸成し、また、参加者の声から地域の健康課題の理解にも繋がる。</p> <p><u>3 患者団体への支援</u> 交流会参加者の中から、潜在的な人材を発掘し、患者団体の活性化に繋げることができる。また、交流会が新たなコミュニティのきっかけとなる。</p> <p><u>4 関係機関の役割</u> 役割は不明瞭であったが、各機関が主体的に参画したことで協力体制を強化することができた。多機関が協働することで特色に応じた情報提供ができる。</p>
<p>まとめ ※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>難病患者・家族が安心して生活するために、身近な地域で交流できる場を継続していく必要性を感じた。 今後は、より多くの方が参加できる交流会を目指して見直しを図っていききたい。 また、交流会は支援者自身も共に成長することができる大切な機会である。各機関が主体的に参加し、より良い支援に繋がるよう努めていきたい。</p>

【事例⑮】

題名	地域リハビリテーション活動支援事業における市内リハビリテーション専門職との連携について
所属（職名）	土浦市 高齢福祉課 主任
氏名	青木 由有子
はじめに	本市の地域リハビリテーション活動支援事業を効果的に実施するため、令和元年度から、茨城県リハビリテーション専門職協会の協力のもと、市内のリハビリテーション専門職とのワーキングを重ね、介護予防イベントの企画から実施に至った。現在の実施状況について報告する。
目的	リハビリテーション専門職など多職種関与のもと、介護予防に関する意識づけの強化と、生活不活発病等の早期支援につなげる介護予防イベントを開催し、高齢者の健康寿命の延伸と要介護認定者の増加の抑制を図る。
内容	土浦市リハビリテーション専門職協議会の協力のもと、体力測定やチェック表を踏まえた個別指導を実施する「元気度&つながりチェックチャレンジ～誰でもできる介護予防健診～（介護予防健診）」を開催し、個人の介護予防の取組を支援。 介護予防健診の機会を段階的に増やし、地域において自身の運動・栄養・社会参加等の課題を年に1～2回把握出来る体制作りを図る。
成果	令和5年度には、市主催の介護予防健診を、大型商業施設や土浦市医師会のイベントと連携して2回開催し、約300名に介護予防の意識づけを行った。その他、リハビリテーション養成校やシルバーリハビリ体操指導士と連携し、同様の機会を設け、介護予防に関する無関心層等に対し、介護予防の意識づけの機会の拡充を図ることができた。
考察	介護予防に無関心な方をターゲットにする場合、事前申込み等がないイベント等で関わりになる。各種イベントの特徴に合わせ、多くの方に対応できる流れとなるよう協議をしたが、早期支援に繋がったら良いと思われる方が、支援に繋がらない場合等があり、個別対応の手法の検討が必要と考える。市主催ではない介護予防健診では、イベント当日はチェック表の活用により相談希望を把握し、後日の電話支援に繋げることができ、外部団体との連携による事業拡充の足掛けとなったと考える。
まとめ ※今後業務にどのように活用するかを記載	イベントでの個別対応のあり方や、把握した早期支援者の繋ぎ先の拡充を検討し、効果的な行動変容を図る。また、介護予防に関して無関心層の方が、地域において自身の運動・栄養・社会参加等の課題を気軽に把握できる機会の拡充のため、地域のイベント等の中で市内リハビリテーション専門職や関係機関、住民主体の多様な取組を繋ぐ企画

	を試み、高齢者の自立支援や地域の介護予防の取組の推進を図る。
--	--------------------------------

【事例⑩】

題名	看護学生の実習プログラムについて ～未来の看護職育成プロジェクト～
所属（職名）	茨城県中央保健所 保健指導課 主任
氏名	山田 三央
はじめに	保健所実習は、保健師養成の過程で必須とされているものであり、看護学生が、地域看護学・公衆衛生学を現地で、保健師から直接的に学ぶ重要な機会である。中央保健所では、令和5年度の5月～9月初旬まで、4大学の看護学生を21人（延74人）受け入れた。
目的	保健所での実習受け入れにあたり、各養成学校での要項を参考に、学生が以下の2つを習得できるプログラムを作ることを目的とした。 ・保健所の役割を知る ・保健所保健師の役割を知る
内容	疫学調査体験、個別事例の訪問計画策定（精神・結核・難病）、事例検討会、性感染症検査のロールプレイ等の体験型プログラムを盛り込み、全体オリエンテーションと学校別実習の2種類の計画を立て、実施した。
成果	体験型プログラムにより、実習中に学びを言葉にする機会ができた。また、学生の実習後レポートに、普段保健所保健師が大切にしているキーワード（例えば、地域包括ケアシステム、一つの事例から地域全体に、ネットワークなど）がいくつも含まれ、保健師の役割や保健所の機能についての具体的な記載があり、学生の学びが確認できた。
考察	体験型プログラムを行ったことで、学びの共有や、実習目的に沿った理解が進んだと思われる。 実習内容・目的を養成学校教員とよく共有を図り、今後の学内授業との連動を図るなども重要である。経年的な効果を評価するためにも、学校側と結果を共有していく。今回は、事前打ち合わせの際に日程表を示して目的・方法を確認したことでスムーズに対応できたため、今後も継続したい。
まとめ ※今後業務にどのように活用するかを記載	今年度の対応方法は、今後も手法を記録として残し、次年度以降も活用できるように整備した。 また、今年度より各保健所実習担当者の情報交換会が始まり、方法を共有できた。目的を明確に実習の手順・プログラムを定型化していくことも、業務効率化・公平・公正の面で一つの方法と考える。今後も他保健所・養成学校・市町村等と情報共有しながら実施していきたい。

【事例⑰】

題名	茨城県における就学前施設を対象としたフッ化物洗口の取組みについて
所属（職名）	土浦保健所 ¹⁾ （技師）、中央保健所 ²⁾ （係長） 健康推進課 ³⁾ （主任）
氏名	宮本 直実 ^{1) 3)} 、瀧澤 伸枝 ^{2) 3)} 、五十嵐 彩夏 ³⁾
はじめに	集団で行うフッ化物洗口は、家庭環境によらずむし歯予防の効果が得られ、健康格差の縮小につながるとされている。本県では、幼児期及び学童期におけるむし歯のある児の割合が全国平均より高いものの、フッ化物洗口を実施する施設数が少ないことが課題である。
目的	本県は2016年度以降、就学前施設を対象としたフッ化物洗口推進の取組みを強化したので、その成果を検証することを目的とする。
内容	県内の就学前施設に通う4,5歳児を対象として、2016年度から5年間にわたり、県内11市町をモデル地区に選定し、モデル地区でのフッ化物応用推進事業（以下「モデル事業」とする）を実施した。 さらに県内全市町村におけるフッ化物洗口の導入を目指して、2021年度からフッ化物洗口推進事業を開始し、事業の一環としてフッ化物洗口を新規導入する就学前施設を対象とした補助金制度（補助先は市町村）を創設した。 県ではフッ化物洗口の実施施設数等について把握するため、市町村に対して2011年度より定期的に「就学前施設におけるフッ化物洗口実施状況調査」を実施した。
成果	モデル事業実施前（2011→2015年度）は年平均2.8施設、116人、2.5市町村増加していたところ、モデル事業を実施（2016→2020年度）すると年平均16.2施設、760人、1.8市町村の増加がみられた。さらに補助金制度を導入（2021→2022年度）すると、年平均76施設、2850人、7.5市町村の増加がみられた。
考察	フッ化物応用推進事業開始後にフッ化物洗口を実施する施設数、人数の着実な増加がみられた。 また、補助金制度の創設により、実施市町村数も増加するなどさらに普及が加速したと考えられる。
まとめ ※今後業務にどのように活用するかを記載	引き続き、県内全市町村でのフッ化物洗口の導入を目指し、必要な支援等に取り組んでいきたい。

【事例⑱】

題名	医療的ケア児の「ケアノート」作成経緯と活用に向けた取り組み
所属（職名）	茨城県立医療大学附属病院 主任看護師
氏名	神 泰子
はじめに	<p>近年、小児医療の進歩により新生児・乳児死亡率は大幅に低下し、世界一の救命率を誇っている。しかし、救われる命が増える一方で、重い障害をもちながら医療的ケアを必要とする児が増え、全国の医療的ケア児（在宅）は約2万人となっている。当病棟でも受け入れている患者の多くが医療ニーズの高い重症心身障害児である。2022年度においては、その中でも特に濃密な医学的管理を必要とする重症心身障害児について認められる「超重症児（者）入院診療加算」及び「準超重症児（者）入院診療加算」の対象者は全体の約25%を占めた。</p> <p>医療的ケア児とは「日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生を含む）」を言う。</p> <p>2021年9月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定され、医療的ケア児の日常生活・社会生活を個々の状況に応じ、社会全体で切れ目ない支援が必要となっている。</p>
目的	<p>個別性が高い医療的ケア児が、自宅で行っているケアをわかりやすく伝えることを目的に情報共有ツールとして「ケアノート」の作成を支援した。</p>
内容	<p>「ケアノート」とは、医療的ケア児の基本情報、日常生活動作、医療的ケア等、必要な情報を書き込んだ一冊である。</p> <p>「ケアノート」は患児・家族が日常生活・社会生活において、家族、病院、施設、学校間で切れ目のない安全なサービス提供の共有ツールとなる。また、災害時にも活用が可能であり、地域連携へむけた取り組みでもある。</p> <p>小児科病棟では、2015年から入院患者・家族を対象としたイベントを毎月1回実施している。イベントでは疾患や療育、医療的ケアや体位変換、などの日常生活援助について、日頃母が不安や疑問に感じていることを話し合うと同時に、ケアノートの必要性と作成、活用方法を説明している。</p> <p>主に開催は医師、看護師が中心となっており、リハビリテーション療法士、MSW等との連携・協働で、「ケアノート」の作成・活用を促している。</p> <p>「ケアノート」は家族が主体となり作成し、出来上がった「ケアノート」は、誰もが確認できるようベッドサイドや車いす等、常に患児のそばに配置し、活用している。また、患児の成長に合わせ内容の更新を支援している。</p>
成果	2022年に実施した家族向けイベントの参加者は18名、入院時の

	<p>ケアノートの持参した家族は7名であった。2023年は39名がイベントに参加し、17名の家族がケアノートを持参し、作成・活用状況ともに増加した。活用している家族からは、他施設利用の際に、「必要なことを忘れずに伝えられる」「写真入りで分かりやすい」との評価を得ている。</p> <p>また、看護師からは「入院時の情報収集時間が短縮化できた」、「ケア提供が統一され、安全性が高まった」と評価を得ており、作成・活用が患者・家族の日常生活に生かされていることや入院時の業務効率化につながっていることが確認できた。</p>
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>ケアノートの活用は、患児・家族が医療、福祉、教育機関を利用する際、早期に正確なケア内容の情報共有ができるだけでなく、安全・安心なケアの提供に繋がっている。</p> <p>また、関連機関に預ける際、「ケアノート」は患者情報の共通理解を迅速化させ、対応時間の短縮化になった。</p> <p>さらに、「ケアノート」の活用が促進されることで、家族と地域がつながり、安全な環境の中で患児の成長発達が育まれる機会になると考える。ケアノートの活用は、日常生活・社会生活において家族、病院、施設、学校間で切れ目のない安全なサービスの提供へとつなげることができるツールであると考えられる。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ ※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>今後は患児・家族からケアノートを使用しての内容評価を行い、成長に合わせたニーズを確認すると共に改良を支援し、他施設での活用状況についての評価も含め、「ケアノート」の普及に努めていきたい。</p>

【事例⑱】

題名	乳がん検診の受診勧奨
所属（職名）	銚田市福祉保健部 健康増進課 技師
氏名	阿須間 華苗
はじめに	乳がんは日本人女性のがんの中で最も多く特に30～40歳代で罹患数が増えている。本市では40～60歳代のマンモ検査受診率が年々下がり、30歳代の受診率が他世代に比べて特に低い。若い世代から定期的に受診できる環境づくりのため、勧奨方法を見直し実践した。その効果や、アンケート調査の結果を報告する。
目的	若い世代から定期的に乳がん検診を受けることで、乳がんの早期発見・早期治療につながる。
内容	30歳代の子育て世代が検診に関心や必要性を感じ、受診できるためのアプローチとして、乳幼児健診での対面の周知やSNSでの周知を追加した。40歳～60歳代の働き世代が定期的に受診できるため、SNSでの周知の他、JAにチラシ配布依頼、他集団健診時の待ち時間を利用したモニターでの周知を追加した。予約者数の前年度との比較をする。また、現行の検診について、受診理由を明らかにし、今後の効果的な周知方法についての検討に生かせるよう、乳がん集団検診来所者にアンケート調査を依頼した。
成果	乳幼児健診終了後すぐに予約をする母親の姿が見られた。SNS配信直後に集団検診予約の電話が増えた。集団検診予約期間終了後にも、マンモ検査は152名、超音波検査は124名の予約があった。令和3年度と令和4年度の2年間、受診がなかった対象者のうち超音波検査は273名、マンモ検査は337名が集団検診を予約した。そのうち、超音波検査で約3割、マンモ検査で約半数について令和2年度以前では受診歴があり、定期受診できていないことがわかった。アンケート配布人数426名のうち343名の回答があり、集団検診予約の理由はほとんどの人が、通知が届いたからだった。
考察	1，以下の勧奨方法は効果的であったと考える。 ①30歳代の子育て世代に、対面でも勧奨するために、乳幼児健診での保健指導時にチラシ配布しながらの案内を追加した ②集団検診予約期間終了後も継続的に受診勧奨を実施した ③2年間未受診者への個別勧奨通知により、超音波検査273人、マンモ検査337人の新規予約があった。 2，集団検診希望者の増加には、市内に検診ができる医療機関がないためなのか、病院は遠い、短時間でできるなどの受診理由があった。また、個別通知が届く、インターネ

	<p>ット予約ができるなど、医療機関検診に比べ予約がとりやすい状況も受診しやすさにつながっていると考えられる。</p>
<p>まとめ ※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>今後も受診勧奨として、過去2年間の受診歴がない住民への通知、乳幼児健診での対面での案内、集団検診予約終了後にもモニター掲示やチラシ配布、SNSを利用した周知を継続して行っていく。</p> <p>また、定期的な受診につなげるために、小中学校などでのがん教育や思春期保健講話や、住民を対象とした各健康教育等で、定期的な検診受診の大切さも積極的に伝えていきたい。</p> <p>働き世代や子育て世代がより受けやすい検診になるよう、集団検診、医療機関検診の受診行動の課題について、様々な面接の機会を利用して対象者のニーズ把握をし、市民の行動変容を促していきたい。</p> <p>今回は、集団検診についてであったが、医療機関検診の推進についても検討していく。</p>

【事例⑳】

題名	がん検診受診勧奨の効果について
所属（職名）	阿見町役場 保健福祉部 健康づくり課（保健師）
氏名	西澤 莉加子
はじめに	阿見町のがん検診受診率と課題を踏まえ、令和4年度から5年度にかけて実施したがん検診受診勧奨と、その結果得られた効果について紹介する。
目的	阿見町のがん検診受診率を向上させる。
内容	<p>阿見町のがん検診受診率（5がん）はどの項目においても県平均より低い状態である。令和元年末からの新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度は町で実施していた集団健診は規模縮小・中止となり、外出自粛や受診控えにより更に受診率が低下している状況にあった。</p> <p>令和4年度以降は感染症対策を行いながら従来のような健診が実施できるようになったため、更なる受診率の回復・向上を目標に受診勧奨事業を行った。対象として5がんのうち、検査が簡便で集団健診での受診勧奨が行いやすい大腸がん検診と、受診できる医療機関が多い乳・子宮がんを中心に受診勧奨事業を行うこととした。</p> <p>まず大腸がん検診において、総合健診で大腸がん検診を申込していない対象者全員に検査キットとチラシを同封する全件勧奨を実施。また、受診の重要性を周知するために町内公共施設やスーパー、ドラックストア等に協力を依頼し、チラシ・ポスターの掲示を行った。</p> <p>乳・子宮がん検診については、対象者となる年代が多い乳幼児健診時に集団検診・医療機関健診について紹介するチラシを配布。また、学校教育課と連携し、小中学校の保護者向けに医療機関健診の助成を紹介するチラシを配布した。更に茨城県のモデル事業にも参加し、国保に加入している30代から50代を対象に健診の受診勧奨を送付した。</p>
成果	<p>大腸がん検診においては、令和4年度総合健診受診者のうち、大腸がん検診を受診した人数が令和3年度と比較して12.2%増加し68.9%となった。令和4年度から令和5年度にかけては1.1%減少したが、67.8%と高い数値を維持することができた。</p> <p>乳・子宮がんにおいては、医療機関健診受診券の申請者数が子宮がん検診と乳がん超音波検診で増加した。医療機関健診の受診者数は、今年度11月末までの時点で子宮がん検診が74.7%、乳がん超音波検診が62.8%、乳がんマンモグラフィ検診が57.6%の前年度比になっている。</p>

	<p>がん検診受診率の全体的な数値では、令和4年度は県の速報値で令和3年度を上回っている。県の平均値を超えることはできなかったものの、大腸がん検診においては平成30年以降最も高い受診率になっている。</p> <p>今回の勧奨を行う中で、「助成があることを知らなかった」という住民の声が聞かれた。また、乳・子宮がん検診の医療機関健診受診券は想定より申請が多かった。乳幼児健診等でのチラシ配布から、ママ友等の地域のつながりで知った人が多かったと思われ、周知の重要性について再認識するきっかけとなった。</p>
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>リピーターの多い総合健診では、大腸がん検診の全件勧奨は初年度では受診者が大きく増加したが、2度目の実施では減少してしまい、経年で実施するには向かない方法であると思われる。リピーターに対しては単純に受診を促すだけでなく、継続受診の重要性を伝えていくことが必要ではないかと考えられる。また、総合健診自体の新規受診者を獲得していくことでがん検診受診率の向上につなげることができると思われる。</p> <p>乳・子宮がん検診については、阿見町では30歳～39歳の女性に対し乳がん超音波検診の助成をしているが、今回の受診勧奨では特に若年層での申請が増加している。30代の超音波検診は受診率に影響しないものの、若い年代から検診を受けるという意識付けをすることで将来的な受診率向上に繋げることができるため、受診を促すことが重要であると言える。また、乳・子宮がん検診は同時受診できる医療機関が多くあることで、2つの検診の受診券申請者が伸びたことが考えられる。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>がん検診受診においては、費用助成の周知のほか、金銭的な負担感や健診会場へのアクセスのしやすさ、助成の申請手続きの煩雑さが対象者にとってハードルになっている現状があり、いかにそれを下げられるかが課題である。対象者にとってより受診しやすい環境を整備し、住民の健康維持・向上に取り組んでいきたい。</p>

【事例⑳】

題名	事業所給食施設における減塩啓発活動及び食環境整備による利用者の減塩意識の変化
所属（職名）	茨城県土浦保健所健康増進課 主任
氏名	高橋 真菜
はじめに	<p>茨城県では、生活習慣病による死亡率が全国に比べて高く、その要因の一つと考えられる成人1日あたりの食塩摂取量の平均は、男性が10.9g、女性が8.9gであり、国が定める目標量を大幅に上回っている。（令和4年度茨城県総合がん対策推進モニタリング調査）</p> <p>また、土浦保健所管内の事業所給食施設の1食あたりの食塩相当量の平均値は、3.6gであり、1日の目標量の1/3を大きく上回っている。（令和4年度給食施設状況報告書）</p> <p>このため、本県では毎月20日を『減塩の日「いばらき美味（おい）しおDay」』として定め、その日を中心に減塩啓発活動を行っている。</p>
目的	<p>今回、土浦保健所管内の2つの事業所給食施設に対して減塩啓発活動及び食環境整備を行い介入前後でアンケート調査を行ったため、その概要を報告するとともに、利用者の減塩意識や今後の課題について検討する。</p>
内容	<p>土浦保健所が選定した事業所給食施設にて2022年11月の特定の1日に、減塩を意識させないメニューである「美味しおメニュー」の提供や食塩が多く含まれる食品を紹介したパネルの展示等の減塩イベントを行い、参加者に自記式無記名の調査を実施した。本事業は給食委託会社が主体となり実施したが、A社のみ当日保健所職員が出向き、パネルの説明を行うとともに、茨城県が作成した減塩啓発動画を上映した。その後も月1回の減塩の日に美味しおメニューの提供と食堂への減塩のぼり旗の設置により啓発を行い、2023年4月の特定の1日の食堂利用者に対して2回目の調査を実施した。調査では、1年前と現在の意識の変化、減塩に関して気を付けていること等を調査した。単純集計を行い、A社とB社の意識の変化を比較した。</p>
成果	<p>11月調査ではA社120人B社106人、4月調査ではA社130人B社103人が回答し、全数を有効回答とした。「1年前よりも現在の方が減塩を意識する頻度が増えた」人の割合は、A社では28.5%、B社では14.6%であった。11月調査で、「今後減塩に気を付けようと思った」人の割合はA社では99.2%、B社では91.5%であったが、4月調査では「現在減塩に気を付けている」人の割合は、A社は86.9%、B社は84.5%だった。一方で、食べたメニューと減塩意識の関係については、現在減塩を「全く意識していない」と回答した人のうちA社とB社合わせて13.3%の割合の人が美味しおメニューを食べていた。</p>

<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>本事業の実施により、減塩を意識する頻度が増えた人の割合が増加したが、時間が経つと意識が薄れることが考えられた。啓発方法では、パネルの展示だけでなく、説明を行うことでその効果がより強まる可能性があった。また、食環境整備を行うことで、減塩を意識していない人でも自然に減塩できるということが示唆された。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>今後は食環境整備を行う事業所給食施設を増やすとともに、行動の変容を促す啓発を推進していくことが課題である。</p>

【事例②】

題名	特定健診受診者の野菜摂取と健診結果に関する解析結果について～令和4年度秋の住民健診結果より～
所属（職名）	銚田市健康増進課
氏名	小堤由紀子
はじめに	野菜摂取は慢性疾患の予防に有益であることが分かっており、野菜産出額が全国1位の銚田市でも、市民の野菜摂取量を増やすための取り組みをカゴメ(株)と連携して開始した。その一環として特定健診当日の、メタボリックシンドローム基準該当者に行う指導の際に、対象者の野菜摂取量を非侵襲の機器（ベジチェック）で推定した。その結果、多くの対象者の野菜摂取レベルが低値であったことから、銚田市民全体およびメタボリックシンドローム該当者の野菜摂取の程度を把握し、支援に役立てることにした。
目的	銚田市民、その中でも特にメタボリックシンドローム該当者の野菜摂取の程度を明らかにし、支援に役立てること。
内容	令和4年度秋の住民健診受診者に任意でベジチェックの測定を実施してもらい、データが得られた1464名について、性別や年齢により野菜摂取の程度に差があるかを調べた。また、その中から特定健診受診者908名に絞って、メタボ判定基準者並びに保健指導レベル別に、野菜摂取の程度を調べた。
成果	測定を行った者の野菜摂取レベルは全国平均よりも低く、性別では男性が、年齢では50歳代以下が、特に野菜摂取が少ないことが示唆された。また、喫煙歴がある者の野菜摂取レベルが低いことも分かった。さらに、特定健診受診者に絞った解析では、当初の予想通り、メタボ該当者・予備群において、野菜摂取レベルが低かった。さらに、積極的支援対象者も野菜摂取量が少ないことが示唆された。
考察	野菜産出額全国一の銚田市においても、市民の多くは野菜を十分に食べていないことが推察され、市民全体への野菜摂取の啓蒙が必要だと考えられた。特に男性、50代以下の働き世代、喫煙者、メタボ該当者・予備群や積極的支援者において野菜が足りていないことが示唆されたため、それらの方々に向けた野菜摂取の啓蒙が求められる。
まとめ ※今後業務に どのように活 用するかを記 載	今回の結果を基に、住民が課題に気づき行動変容の方向を導き出せる支援に役立てると共に、継続的にベジチェックの測定及び評価を実施し、フォローアップをしていく。さらに、働き世代へのアプローチとして、庁内の複数課と連携し、「職員の野菜不足ゼロ」プロジェクトを令和6年度から開始し、市職員から野菜摂取啓蒙を行う。

【事例②】

題名	地方自治体における前期高齢者のソーシャル・キャピタルが健康習慣や医療費に及ぼす影響
所属（職名）	1) 取手市役所健康増進部国保年金課（係長） 2) 茨城県立医療大学保健医療学部看護学科公衆衛生看護学（教授）
氏名	青柳 悦男 ¹⁾ 、山口 忍 ²⁾
はじめに	本研究事業の背景として、昨今の少子高齢化の影響を受けた医療費の高騰があげられる。地域で健康づくりを行う保健師の活動の展開として、ハイリスク・アプローチとポピュレーション・アプローチがあるが、ポピュレーション・アプローチの中でも集団全体に影響を与える環境要因として注目されているのがソーシャル・キャピタル（以下「SC」とする。）と言われている ^{*1} 。
目的	前期高齢者におけるSCが健康習慣や医療費に及ぼす影響を明らかにすることで、SCが地域住民の健康の保持増進に資することへの可能性や、地域のSCを高める財政的な意義を見いだす。
内容	<p>1. 対象者 茨城県取手市国民健康保険被保険者の前期高齢者500人</p> <p>2. 調査方法 自記式質問紙票による調査で調査期間2022年8月～9月、取手市と大学側で匿名加工情報作成等業務委託契約書を締結し、研究対象者の地区番号と医療費の提供を受けた。</p> <p>3. 分析方法 単純集計および、SCを高群と低群に分け2群間の健康習慣指標（以下「HPI」とする。）と医療費の比較を、χ^2検定、U検定を用いて行う。有意水準5%未満とした。</p> <p>4. 倫理的配慮 2022年7月25日に茨城県立医療大学研究倫理委員会に承認を得て実施した（No. 1052）。</p>

<p style="text-align: center;">成 果</p>	<p>1. 調査票の配布結果 調査票配布数500人に対し、回答数217人、その内80人を除外し、137人を分析対象者とした（有効回答率27.4%）。</p> <p>2. 単純集計の結果 平均年齢（SD）は70.92±2.83、女性が57.7%、居住年数は「30年以上」が75.9%、世帯構成は「夫婦のみの世帯」が56.9%だった。 現病歴は「あり」が75%で最も多い疾患は高血圧（36%）だった。毎年の特健康診査受診率は59.9%、がん検診のうち肺がん検診は43.7%で最も多く、反対に最も少ないのが乳がん検診で11.3%だった。 地域組織所属状況では所属有の割合が高かったのが、自治会・町内会で61.8%、反対にシルバーリハビリ体操などの健康増進活動団体の所属有が8.8%で少ない状況だった。</p> <p>3. 統計分析の結果 SC高群ではSC低群に比べて、有意に健康習慣良好群の割合が高い結果だった（$p<0.001$）が、医療費においては有意性は認めらなかった。</p>
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>健康増進の地域組織活動が少ないという結果から、地域組織活動の透明性の確保が必要だと考える。SC高群で健康習慣を持つ者が高い割合を有しているという結果から、豊かなSCと良い健康習慣を持つものがロールモデルとして地域組織活動に積極的関与できる仕組みづくりなど、より一層の住民の健康増進に貢献するため、SC醸成のための環境整備が重要だと考える。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ ※今後業務に どのように活 用するかを記 載</p>	<p>地域のSCを高めることが、地域全体の健康水準を向上させる可能性があることから、地域のSCの涵養を保健行政として推進していく必要があることについて示唆された。 また、取手市では第3期データヘルス計画の文中に研究内容について言及し、新規事業として「健幸づくり推進員育成事業」（仮称）を計画書に掲載して事業を推進していく。</p>

※1：稲葉陽二、大守隆、近藤克則、宮田加久子、矢野聡、吉野諒三編者。ソーシャル・キャピタルのフロンティア その到達点と可能性。初版発行。ミネルヴァ書房（京都府）。2011；24。

【備考】

本発表は2023年3月茨城県立医療大学大学院修士論文の一部を抜粋し、加筆・修正を加えたものです。また、本発表の一部を第82回日本公衆衛生学会総会（示説：ポスターセッション）で発表しました。

【事例⑭】

題名	りんご園で発生した腸管出血性大腸菌感染症について
所属（職名）	ひたちなか保健所 保健指導課 保健指導主査
氏名	大沢 美由紀、岩田江里子
はじめに	令和5年11月13日夕方、日立保健所からの腸管出血性大腸菌感染症 0157 VT2(以下 0157 VT2)患者の接触者検査、及び衛生課への飲食店調査依頼として、当所に最初の患者情報が入った。翌日当所に入った飲食店の有症苦情の相談や、他保健所で発生した 0157 VT2 患者の職場調査依頼等をきっかけに、当所の管轄外で第2、第3とそれに続く 0157 VT2 患者の発生が確認された。それぞれの保健所の保健師による詳細な患者疫学調査情報が積み重なっていった中で、探知の翌々日には、患者らは同一日に当所管内にある同一りんご園を利用していたことが判明した。
目的	飲食店としての営業許可、予約システムやクレジット利用記録等の情報もない「観光果樹園」という施設利用による広域的な 0157 VT2 集団発生について、最終的には試食りんごによる食中毒との断定に至ったが、どのような調査・経過を経て集団発生と確認したか。今後も起こり得る飲食店以外の施設利用による広域的な感染症集団発生について、迅速で丁寧な調査によりその暴露源を早期に特定し、早急に当該感染症のまん延防止を図ることは重要であり、そのための一助になることを目的に、本事例の概要と対応を報告する。
内容	今回の集団発生について、最終的に腸管出血性大腸菌感染症発生届が提出されたのは17名（うち3名は無症状病原体保有者、2名がHUS発症）、確定診断がついていない重症例（HUS）1名の計18名であった。また、3県6保健所に及ぶ広域的な事例となった。 当所で探知した最初の2例（日立保健所からの接触者調査依頼で判明した例<グループA>、当所への有症苦情で探知した例（この時発生届は未届）<グループC>）について、疫学調査及び任意の聞き取り調査を実施した結果、三連休最終日の11月5日にいずれも家族で管内の太子方面へ出かけていたことが判明した。グループAの患者はりんご園での喫食をしておらず、グループCの患者家族からは、当初りんご園利用の申告がなかったため、いずれかの飲食店での摂食による感染（食中毒）を疑い、衛生課と協力し、利用した飲食店の情報等喫食調査について詳細に確認した。しかし、この時点で共通の飲食店の利用や共通する暴露源はなかった。 探知から2日後、患者の職場調査として3例目の情報が中央保健所から入り、この患者を含む友人3名<グループB>が最初の2例と同一日に太子町を訪れ、同一りんご園を利用していることが判明した。グループBの3名すべてが消化器症

	<p>状で入院中であり、これまでの患者らに共通した利用施設は管内のりんご園であることが強く疑われた。</p> <p>この時点で、食中毒・感染症の両面から当該りんご園への現地調査・指導を実施し、試食の中止を指示するとともに、他の観光りんご園に対して、大子町を通して試食提供時の注意喚起を行った。さらに衛生課にて当該りんご園従業員全員（30名）に対する検便検査を実施し、その結果、休日のみ試食作りにかかわる職員1名の感染（無症状）が判明した。しかし、疫学調査及び必要な検査からは職員の感染経路の特定には至らず、職員自身も業務中に試食りんごの味見をしており、それによる感染も否定できなかった。</p> <p>当該職員からの試食りんごへの汚染についても、時間の経過とそれによる記憶の不確かさもあり、当初三連休中に手袋の破損があり気付いて付け替えたとの申告はあったものの、それによる試食りんごへの汚染を断定するには至らなかった。</p>
<p style="text-align: center;">成 果</p>	<p>同一日に同一りんご園を利用している 0157 VT2 患者が県内で6グループとなり、11月21日、MLVA検査により6グループ及び無症状のりんご園職員は、すべてが同一の病原体であることが証明された。また、その後に栃木県の1グループも判明し、MLVA検査も県内の6グループと一致した。これにより当該りんご園が原因施設と判明したものの、りんご園内での喫食による食中毒と断定できる要素はあるのか、園内で何らかの接触感染をした可能性はないのか、患者管轄の各保健所に対し、衛生課を中心に作成した調査票を用いた更なる詳細な聞き取り調査をお願いし実施した。</p> <p>その結果、別々の7グループがりんご園にて共通して暴露を受けているのが、試食りんごの喫食以外にはないことが裏付けられ、保健所は11月29日試食りんごの喫食による食中毒と断定し、公表した。公表後の問い合わせや調査により、最終的に11グループ26名の発症者が確認された。</p>
<p style="text-align: center;">考 察</p>	<p>今回は広域的に患者が発生したが、感染症法上3類の届出感染症でありそれぞれ疫学調査を実施した一方で、届出が出ていない(確定前)例に対しても、保健師等による的確な聞き取り調査と患者一人一人への丁寧な対応により、迅速に必要な情報を収集することができ、それにより別々の保健所にまたがる点と点が線につながり、早期に原因施設を特定することができた。また患者や家族のぶつけどころのない憤りや、調査に時間がかかる中で、調査状況を開示してほしいという強い思いや苦情に対し、その都度訴えを受け止め相手の思いに寄り添い、丁寧に対応することの重要さも再認識できた。</p>
<p style="text-align: center;">まとめ</p> <p>※今後業務にどのように活用するかを記載</p>	<p>発生届に基づく積極的疫学調査（保健師による詳細で丁寧な聞き取りによる細かな情報）が、原因施設の特定や食中毒の断定に非常に有用だったため、一つ一つの疫学調査を迅速に・的確に・丁寧に行っていくことで、その後の感染拡大防止につなげていきたい。</p>

令和5年度保健医療と福祉の事例発表会

令和6年3月26日発行

事務局 責任者 保健政策課

課長 山口 雅樹

担 当 保健政策課

課長補佐 大関 麻里子

主事 大内 錬